

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390700080		
法人名	社会福祉法人みずき会		
事業所名	グループホーム ラスパみずき		
所在地	岡山県井原市下出部町872番地		
自己評価作成日	平成26年9月20日	評価結果市町村受理日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームラスパみずきでは其々のご利用者様が自分のペースで生活できる環境づくりを行っています。ご利用者様の希望を少しでも叶えられるようご家族様、職員が協力し合って支援しています。物忘れや出来ない事が増えてきても心穏やかに安心して生活して頂けるよう、ご利用者様に寄り添って声を聴く様にしています。質の高いサービスが提供できるよう毎月の勉強会を始め外部への研修にも積極的に参加しています。また給食委員会、感染症委員会等5つの委員会を設け、毎月1回の会議を行う事でサービスの質の向上を図っています。往診(内科・外科)や訪問マッサージ、訪問鍼灸、訪問美容も行っていきます。アニマルセラピーを始め8つのボランティア団体がご利用者様の生活が豊かになるよう来て下さっています。足湯、蔵はどなたでもお使いになれますので是非お越しください。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.in/33/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kani=true&amp;JivvoCid=3390700080-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.in/33/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kani=true&amp;JivvoCid=3390700080-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ハートバード		
所在地	岡山県倉敷市阿知1-7-2-612-2号室		
訪問調査日	平成26年10月15日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所ならではの特色を出そうという「オンリーワン」の取り組みは、他の事業所との差別化だけでなく、ここで暮らしている利用者にとっても喜びや満足を中心に据えたものへと変化している。例えば開設当初は、洗練された大人の空間を意識して、掲示物などはかなり控えめであったが、自分の作品をみんなに見てもらいたい利用者のために、作品を掛け軸にして玄関に近い場所に飾ったり、机が高すぎて使いにくければ、あえてその脚を切ったりと、良い部分を残しながらも、利用者が馴染める空間に変わってきた。また、きちんと予算をとってアニマルセラピー、フラワーセラピー、無料マッサージなどを実施すると共に、職員の創意工夫や地域ボランティアの力をうまく取り入れ、利用者の生きがいを増やしている。それが家族アンケートでの満足度の向上としても表れている。もう一つの大きな変化は、今までは看取りをしない方針であったが、希望があれば看取りができるように体制を整え始めたことである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人みずき会の理念を職員皆が定期的に確認し、地域に根差したグループホームとなるよう実践に繋げている。	法人全体の理念である「介護の質の向上」を目指し、職員会議での話し合いや上長の指導の積み重ねを経て、職員が理念をきちんと理解し、行動できるようになった。それは家族アンケート結果の向上としても如実に表れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域行事に参加したり、事業所の行事に地域の方を招いたり、また沢山のボランティア団体に来たらい地域との関わりを持って生活をしている。	敷地内の足湯浴場や交流スペースを無料開放している。地域の清掃活動への参加や、地元の学校行事に利用者とともに出かける中で、つながりも増え、手芸をはじめ、多くのボランティアが定期的に事業所を訪問するようになった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の方の訪問があり、楽しく話をする時間を持った。また近隣の方からの要望で、職員が講師になって認知症の勉強会を開き認知症への理解を深めて頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者の状況や行事報告を行っている。市町村担当者や委員から頂いた意見はその都度検討し対応を行っている。	地域の代表者、市の職員、利用者、家族、法人内の他の事業所の家族会などが参加し、活発に意見が交換されている。参加者の要望により、施設見学と合わせて認知症の勉強会を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	井原市の担当者は毎回運営推進会議に参加下さっており、事業所の現状や取り組み等を報告している。協力を仰げる関係が作れるよう報告や連絡を密に取っている。	2ヶ月ごとに市が実施する連絡協議会での勉強会や月1回の市民病院勉強会に参加し、知識や地域の情報を得ている。また市の担当者が毎回、運営推進会議に参加し、協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に定期的な勉強会を行い、職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は見受けられない。拘束がないよう、職員間で話し合い、例えばベッドから転落の多い利用者には、家族の了解のもと、畳を敷いて布団にした。言葉の拘束にも気をつけ、「ちょっと待って」の代わりにお茶を出して「これを飲んで待ってください」という具合に工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を定期的に開いている。ニュース等で虐待についての報道があった時はその内容を使って職員の虐待防止の意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間計画の中に権利擁護の勉強会を入れ、職員が日常生活自立支援、成年後見制度について理解し活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書と契約書の内容を十分に説明している。質問がないか確認したうえで契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話があった時や面会時にはご家族に意見や要望を聞いている。それをグループホーム会議等やラspa会議で検討し運営に反映させている。	利用者から「机が高すぎて食べにくい」との意見があり、机の脚を切ったが、それでも高く、もっと低い机を購入する等、できることはすぐに行っている。職員会議でも話し合い、改善につなげている。その対応に家族も満足している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	委員会や事業所会議、全体会議を設け意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	職員が気持ち良く働ければ、利用者へも優しくできるとの考えで、職場環境作りに力を入れている。意見を言いやすいと感じる職員が多く、職員からの提案を積極的に受け入れている。そのための予算も組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	考課の際、職員に自己評価と反省、今後の目標を書いてもらう。代表者は定期的に談を行い職員個々の把握を行っている。状況状態を考慮しながら働きやすい職場環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づき職員各々に必要な研修に参加している。内容は持ち帰り会議等の場で報告する事で職員皆で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市民病院の勉強会、連絡協議会等に参加し、同業者との交流を通じて情報交換を行い、サービスの質向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者に寄り添って話を傾聴し、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時から家族の想いや要望をしっかりと聴き、家族との信頼関係が作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話を傾聴し、必要な事は何か見極めるよう努めている。当事業所での対応が困難な時には他のサービスの情報提供も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「お互い様」「助けられたり助けたり」という関係が職員とご利用者に出来る様、配慮したり言葉遣いに気を付けて支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らすご本人とご家族を繋ぐよう、日々の様子を伝えるお便りを送付したり、暮らしの様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り、今迄馴染みであった場所や交流のあった人と繋がって生活が続けられるよう考えながら支援を行っている。	毎月、利用者の様子を写真に撮り、家族へ郵送かメールかの希望する方法で送っている。携帯電話を使う利用者には、すぐに話せるように電話の画面を合わせている。事業所の支援により、離れて暮らす姉の臨終に間に合った利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の中でも気が合う人そうでない人がいるが、そういった関係を把握して共同生活の仲間として楽しく暮らしていけるよう職員は仲を取り持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、ご本人様を尋ねたり、ご家族へ連絡を取って関係を繋げている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望を一番に考え、出来る限り気持ちよく生活していただけるよう支援している。	昼間に「眠い」という利用者の訴えに対し、以前は夜間にしっかり眠れるように起こしていたが、今は眠い時は寝てもらおう等、本人の気持ちに沿って支援している。職員は表情や仕草からも、意向を読み取り、対応している。	利用者の生活歴や大切にしているものに、もっと関心を向けて知ることで、さらに踏み込んだ意向の把握ができるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴等の情報を把握したうえで、適切なサービスが提供出来るようカンファレンスや会議で職員皆が情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々々の状態把握は記録や申し送りで職員皆が共有している。適切なサービスが提供出来るようその都度カンファレンスや会議で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族、かかりつけ医や職員でサービスを提供する上での課題やケアの方法等、意見を聞きながら介護計画を作成している。	利用者ごとに担当する職員を決め、その職員からの意見を聞いたり、かかりつけ医や家族と相談して、介護計画に反映させている。それを会議などの場で職員に共有し、ケアへの意識合わせをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録や申し送りでご利用者の日々の様子、状態を共有し、介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者にとってのその時々々に必要な事を考えながら、それに合ったサービスが行えるよう、柔軟な支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今まで培ってきた人間関係や生活歴を知る事で、それを資源として活用できるよう利用者と資源を結びつけるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の意向を大切にしながらかかりつけ医を決めている。かかりつけ医との連携を密にして適切な治療が受けられるように支援している。	現在4名の利用者が協力医の往診を受けている。受診は原則として家族が付き添うが、必要時には職員も付き添ったり、事業所から医師に直接相談をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良者が発生した時には同施設隣接事業所の看護師と介護職の連携により迅速で適切な対応が出来るよう支援している。夜間はオンコール体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアマネより病院へ情報を提供している。病院のソーシャルワーカーとの密な連絡関係の構築により本人の状況把握や退院後の生活がスムーズに行えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る同意書」に基づき説明し、理解を頂いた上で契約を行っている。	重度化した場合の対応方針を作成し、新規の利用契約から同意書を取り始めたところである。従来の看取りをしない方針から大きく方向転換し、看取り希望者には、その意向に添えるよう、体制を構築中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命救急講習を職員皆が受講している。急変や事故発生時の対応については定期的に勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施し地域住民の参加も頂いている。また、災害時対応についての勉強会も行っている。	避難訓練に地域の人に参加するなど、災害時には住民の協力が得られる体制になっている。職員への訓練も徹底し、消火器の場所や緊急通報装置の操作など、初動対応を熟知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な勉強会、その時々での指導を行い、人格を尊重した接遇が出来る様になっている。	利用者は年長者であり、お客様であるとして接遇に力を入れ、上長が職員の言動に問題を感じた時はその都度注意をしている。しかしたまに言葉かけや動作が少し乱雑になっているのを見かけた。	職員自身が意識しないで使っている言葉や行動の習慣を、本人が気づいて見直せる場を作ることで、さらなる接遇の向上が図れるよう、期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の気持ちを大切に、職員都合による支援にならないよう注意喚起を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容やボランティアによるネイルアートなどご希望の方には提供している。その方の仕方や好みなどを尊重して身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や季節のメニュー、おやつ作りなど食事が豊かで楽しみなものになるよう力を入れている。調理や片付けにも参加して下さっている。	食べやすい食器に変え、食べやすい机の高さにして、ゆったりと食事ができるようにした。利用者と一緒に献立を考え、買い物や調理をする日を設けたり、月1回は非日常の豪華な食事にして、利用者の喜びを引き出している。職員もテーブルを囲み、和やかな雰囲気を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者各々に合った量、形態で食事を提供している。水分量、食事量、体重の増減についても管理し問題があればその都度検討し対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1度、歯科往診により口腔状態を診てもらい、その指示のもと職員は個々に合った口腔ケアを支援している。歯ブラシやコップは定期的に消毒殺菌を行い、義歯は夜間洗浄殺菌して清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者個々の排泄パターンを把握する事で失敗を減らしトイレでの排泄が出来るよう支援している。	トイレは清潔に保たれている。失敗を減らすことは大切だが、それ以上に、パッドやポータブルトイレが嫌いな利用者には使わないという具合に、本人が最も快適だと思える排泄方法を優先するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を把握し、便秘が続かないよう支援している。食事内容や水分量を工夫し、体操や運動、必要時は服薬を行って便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や身体状態に合わせて入浴が出来るよう特浴、岩風呂、個浴を用意している。夜間の入浴についても対応を行っている。入浴剤も種類を取り揃え、希望の方には使っている。	「お風呂は夜」という利用者のために、19時頃まで入浴できるよう、職員の勤務体制を組んでいる。自分専用のシャンプーを使う人もいる。3種類の浴槽、20種ほどの入浴剤を常備し、好みを選べるようにして、くつろいで入ってもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の体調や希望に合わせ、休みたい時に休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった時は説明書に目を通し、現在服用している薬の内容を職員皆が把握するようにしている。変更後の体調変化も記録に残し皆が把握出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	興味のあるレクリエーションを提供したり、家事の役割を担っていただいたりと、利用者の生活歴にあった、好まれる過ごし方をして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の要望を聞き家族に繋げた事もある。ご利用者の希望が出来るだけ実現できるよう検討を行っている。	気候が良ければ、近所を散歩したり、ウッドデッキでお茶を飲んだり、野菜や花を育てて、日頃から外の空気に触れるようにしている。食材の買い出しなど、車での外出の機会も増やし、家族からも外出が増えたとの声が上がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族が承諾された方は訪問販売でパン等を購入されている。選ぶ楽しみや買い物の楽しさを味わっていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の同意があれば事業所は手紙の投函も電話の取次ぎもやっている。入居されているご利用者の中には携帯電話を所持されている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	内壁は漆喰であり職員や利用者の作品が飾られている。温度、湿度管理を行っており居心地良く過ごしていただけるよう日々工夫を行っている。	使いやすい高さになるように机の脚を切ったり、作品を掛け軸にして満足してもらおう等、利用者にとって快適で暮らしやすい場となるように努めている。毎日、窓を開けて新鮮な空気と入れ替え、浴室の換気扇なども定期的に清掃し、清潔な環境を保っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓の他ソファを2つ置き、他の利用者と距離を置く事もできるし、気の合った者同士で落ち着いた話もできるような居場所づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッドや箆筒、椅子等を完備しており、その方に合った配置が出来る。居心地良く過ごせるよう馴染み調度品の物を持って来られる方もいる。	共用部と同様に、毎日窓を開けて風を通してている。利用者が暮らしやすい部屋になるよう、各人の希望に応じて写真を飾ったり、レイアウトを変更している。鏡台やテレビ、お気に入りの洋服など、その人にとって大切なものを置いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、車椅子での移動もスムーズにできる。廊下、トイレ内にも手すりが十分に設けてあり、自立して安全に使用していただけるよう環境を整えている。		